機密性２情報

総（庶）第２８号
平成２５年１月１７日

三重県土地家屋調査士会長　殿

津地方法務局長　梅本　泰宏

地図等及び各種図面の情報交換サービスの開始について

平素は，登記行政に格別の御理解と御協力を賜り，厚く御礼申し上げます。

さて，当局松阪支局では，本年２月１日（金）から標記サービスを開始する予定です。

つきましては，同サービスに係るチラシを同封しますので，貴会会員への周知につき，何分の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

これにより当局管内全ての登記所で同サービスが利用可能となり，また，同日から登記・供託オンライン申請システム及びインターネット登記情報提供サービスにおいても，松阪支局の地図等及び各種図面が請求可能となることを申し添えます。

津地方法務局からのお知らせ

地図等及び各種図面の情報交換サービスが始まります！

法務大臣の指定を受けた登記所間では，他の登記所の地図等及び各種図面の証明書の交付を請求することができます。

平成２５年２月１日（金）から松阪支局の情報交換サービスを開始します。これにより，津地方法務局管内の全ての登記所で管轄内の地図等の証明書が取得できるようになります。

法務大臣の指定を受けた登記所　　法務大臣の指定を受けた登記所

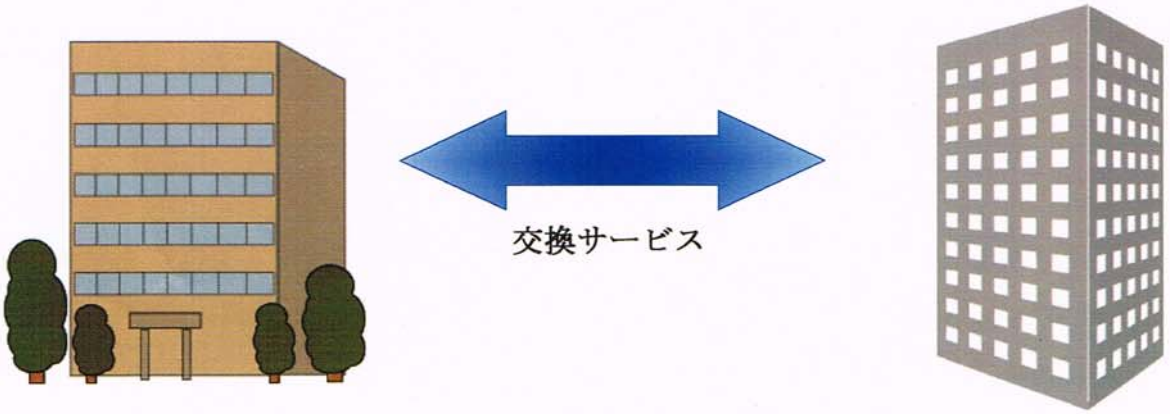

津地方法務局内における法務大臣の指定を受けた登記所

○桑名支局　（Ｈ２３.５.２指定）
○本局不動産登記部門（Ｈ２３.７.１指定）
○尾鷲出張所　（Ｈ２３.８.１指定）
○鈴鹿出張所　（Ｈ２３.１１.１指定）
○伊賀支局　（Ｈ２３.１２.１指定）
○四日市支局　（Ｈ２４.３.１指定）
○熊野支局　（Ｈ２４.５.１指定）
○伊勢支局　（Ｈ２４.６.１指定）
○松阪支局　（Ｈ２５.２.１指定）

全国の指定を受けた登記所については，法務局ホームページの各局の管轄一覧表を御覧ください。

地図等（地図及び地図に準ずる図面）及び各種図面（土地所在図，地積測量図，建物図面，各階平面図及び地役権図面）がサービスの対象です。

手数料は，１枚・１事件につき，５００円です。

本サービスでは，「閲覧」は請求できませんので御注意ください。